

## アジア型マイマイガ付着の船舶、北米の港湾で入港に遅れ

こちらは、英文記事「[Asian gypsy moth infested vessels delayed in North American ports](#)」（2019年7月24日付）の和訳です。

米国およびカナダは、アジア型マイマイガ（AGM）規制対象地域での AGM 大量発生に関し、海運業界に注意喚起を行い、米国・カナダへの寄港時に遅延やルート変更を余儀なくされないように、航海中、すべての船舶の乗組員に「船舶の自己点検」を徹底するよう呼びかけています。



米国とカナダは、2019年7月発行の[共同通達](#)において、AGM 規制対象地域（ロシア東部、日本、韓国、中国北部）のいずれかに寄港した船舶が米国またはカナダへ入港する場合、厳格な衛生基準に順守することが重要であることを再認識するよう船舶運航者に促しています。最近、米国・カナダの港への入港時に船内で AGM が見つかри、遅延が発生したケースが複数生じています。その中には、AGM 規制対象地域から出航する前に検査を受け、AGM が存在しないことが証明された船舶も含まれていました。北米両国の当局は、「AGM が船内で発見された場合は、たとえ有効な AGM 不在証明書を所持していたとしても、港からの退出命令を受けることを免れない」と警告しています。

北米で入港遅延や入港拒否に遭わないようにするため、船舶運航者は以下を実施することが推奨されます。

- AGM 検査（AGM 除去と証明書発行を含む）は、AGM が再侵入しないように、AGM 規制対象地域内の最終寄港地の出航時刻になるべく近いタイミングで受けられるように手配してください。検査と証明書発行は、認定を受けた検査機関による実施が求められます。
- AGM 不在証明書を取得する前に、必ず、AGM 規制対象地域内のすべての船舶活動（燃料補給など）が完了していること（あるいは完了過程にあること）が必要です。
- 北米への航海中に船舶の自己点検を実施し、発見した AGM の卵塊およびその他の形態をすべて除去・廃棄してください。

- AGM 規制対象地域内また北米到着時に十分な検査が行えるよう、船内は整頓された状態にし、甲板上にゴミや不要物がないようにしてください。

米国とカナダのほか、現在、チリ、オーストラリア、ニュージーランドが、AGM の侵入を防ぐための入港船舶の規制・検査を実施しています。なお、Gard のホームページに掲載の「[Frequently asked questions - managing Asian Gypsy Moth risks](#)（アジア型マイマイガのリスク管理に関してよくある質問）（英文）」の中で、規制実施国が定めた要件の要旨と、AGM 関連の資料を掲載しています。

### 船舶の AGM 自己点検に関するガイド

カナダの [Inspect Before Entry](#) や米国の [Gypsy Moth Inspectional Pocket Guide](#) など、船舶の自己点検の実施に関するガイドが各国の管理当局から発行されており、いずれもダウンロード可能です。これらのガイドには、AGM の卵塊の外観、船内の卵塊が発見されやすい場所、卵塊の除去や廃棄の方法など、乗組員にとって有益な情報が掲載されています。乗組員が留意すべき主なポイントは以下となります。

- 船舶の上部構造、甲板、船倉、貨物、荷役装置のアクセス可能なすべてのエリアを綿密に目視検査してください。手の届かないエリアは双眼鏡で調査してください。卵塊が産み付けられやすい場所は、覆われた場所、裂け目や空洞、防水シートの下、ドアの後ろ、照明器具周辺、船倉のリムの下です。メスの AGM は光に誘われて寄って来るため、常夜灯に照らされた船舶の表面に卵塊を産み付けることがあります。
- 卵塊を見つけたら、削ぎ落とし、アルコールや熱湯に浸すか、焼却して殲滅してください。卵塊の上からペンを塗ったり、卵塊を海に落としたりしても卵や幼虫は死滅しません。
- 実施した検査の詳細と AGM の卵塊の除去・廃棄の詳細を船舶の航海日誌に記録してください。

AGM を始めとする害虫の不在について、関連国への入国要件をすべて満たすことは、船舶運航者の責任です。航海中に、船内で体系立てられた自己点検を実施する習慣を付けておくことが、その後の入港時の遅延やルート変更を回避するための効果的な方法です。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。